

養護老人ホーム被措置者費用徴収基準

対象収入による階層区分		費用徴収基準月額
1	270,000 円 以下	0 円
2	270,001 円 以上 280,000 円 以下	1,000 円
3	280,001 円 以上 300,000 円 以下	1,800 円
4	300,001 円 以上 320,000 円 以下	3,400 円
5	320,001 円 以上 340,000 円 以下	4,700 円
6	340,001 円 以上 360,000 円 以下	5,800 円
7	360,001 円 以上 380,000 円 以下	7,500 円
8	380,001 円 以上 400,000 円 以下	9,100 円
9	400,001 円 以上 420,000 円 以下	10,800 円
10	420,001 円 以上 440,000 円 以下	12,500 円
11	440,001 円 以上 460,000 円 以下	14,100 円
12	460,001 円 以上 480,000 円 以下	15,800 円
13	480,001 円 以上 500,000 円 以下	17,500 円
14	500,001 円 以上 520,000 円 以下	19,100 円
15	520,001 円 以上 540,000 円 以下	20,800 円
16	540,001 円 以上 560,000 円 以下	22,500 円
17	560,001 円 以上 580,000 円 以下	24,100 円
18	580,001 円 以上 600,000 円 以下	25,800 円
19	600,001 円 以上 640,000 円 以下	27,500 円
20	640,001 円 以上 680,000 円 以下	30,800 円
21	680,001 円 以上 720,000 円 以下	34,100 円
22	720,001 円 以上 760,000 円 以下	37,500 円
23	760,001 円 以上 800,000 円 以下	39,800 円
24	800,001 円 以上 840,000 円 以下	41,800 円
25	840,001 円 以上 880,000 円 以下	43,800 円
26	880,001 円 以上 920,000 円 以下	45,800 円
27	920,001 円 以上 960,000 円 以下	47,800 円
28	960,001 円 以上 1,000,000 円 以下	49,800 円
29	1,000,001 円 以上 1,040,000 円 以下	51,800 円
30	1,040,001 円 以上 1,080,000 円 以下	54,400 円
31	1,080,001 円 以上 1,120,000 円 以下	57,100 円
32	1,120,001 円 以上 1,160,000 円 以下	59,800 円
33	1,160,001 円 以上 1,200,000 円 以下	62,400 円
34	1,200,001 円 以上 1,260,000 円 以下	65,100 円
35	1,260,001 円 以上 1,320,000 円 以下	69,100 円
36	1,320,001 円 以上 1,380,000 円 以下	73,100 円
37	1,380,001 円 以上 1,440,000 円 以下	77,100 円
38	1,440,001 円 以上 1,500,000 円 以下	81,100 円
39	1,500,001 円 以上	81,100円と対象収入金額から1,500,000円を控除した金額に10分の9を乗じて得た金額とを合算した額(その額に100円未満の端数を生じたときは、その端数を切り捨てた額)

扶養義務者がいる場合は扶養義務者負担金が発生する場合があります。詳しくは、居住地の町村役場又は福祉事務所へお問合せ下さい。